

明和町農業委員会

農業者年金に加入しませんか？

農業者年金は、国民年金に上乘せした公的な年金制度です。
上乘せした分多く受給できます。

私も受給しています！



詳しくは→ <https://www.nounen.go.jp/>

農地の相続後は手続きが必要です！

所有権が移転した農地は、農業委員会へ
届け出をしてください。

私に届け出してください！

詳しくは→

<https://www.town.meiwa.gunma.jp/life/soshiki/nougyouiinkai/1/1176.html>



農業新聞を購読しませんか？

農業・農業経営に関する情報、日々役立つ
情報をお届けしています。

毎週金曜日発行 月額 700円

詳しくは→ <https://www.nca.or.jp/shinbun/>



農地の地目変更は手続きが必要です！

農地を宅地や雑種地に変える場合は農業委員会に
農地転用という手続きが必要です。

※周辺の状況により転用できない場合がございます。

詳しくは→

<https://www.town.meiwa.gunma.jp/life/soshiki/nougyouiinkai/1/502.html>



詳しくは農業委員会へお問い合わせください